

令和 3 年 2 月 8 日
学 長 選 考 会 議

学長の業務執行状況の確認結果

国立大学法人上越教育大学学長選考会議規則第 2 条第 4 号に規定する学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1 確認のプロセス

(1) 第48回学長選考会議（令和 2 年10月22日）

1 月開催予定の本会議において、学長の業務執行状況の確認について審議を行う予定である旨を伝え、実施方法を説明した。

(2) 第51回学長選考会議（令和 2 年 2 月 2 日～ 2 月 8 日書面審議）

以下の資料に基づき、書面により確認を行った。

- ・ 学長候補適任者の所信表明書（平成28年11月）
- ・ 学長選考会議が作成した質問書に対する回答書（平成28年11月）
- ・ 平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書（令和 2 年 6 月国立大学法人評価委員会提出）
- ・ 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について（令和 2 年12月23日付け国立大学法人評価委員会委員長通知）
- ・ 監査報告（令和 2 年 6 月12日 国立大学法人上越教育大学監事）
（「2019年度国立大学法人上越教育大学監事監査報告について」を含む）
- ・ 国立大学法人上越教育大学学長の業務執行状況についての監事からの意見

2 対象期間

令和元年度における学長の業務執行状況を対象とした。

3 確認結果

学長の業務は、適切に執行されていると判断する。